

1 定期の予防接種（一類疾病）

対象疾病	ワクチン	接	
		対 象 者	標準的な接種期間*
ジフテリア 百日せき 破傷風	沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン (DPT)	1 期初回	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者 生後3月に達した時から生後12月に達するまでの期間
		1 期追加	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者（1期初回接種（3回）終了後、6月以上の間隔をおく） 1期初回接種（3回）終了後12月に達した時から18月に達するまでの期間
	沈降ジフテリア破傷風混合ワクチン (DT)	2 期	11歳以上13歳未満の者 11歳に達した時から12歳に達するまでの期間
急性灰白髄炎 (ポリオ)	経口生ポリオワクチン	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	生後3月に達した時から生後18月に達するまでの期間
麻しん 風しん	乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン (MR)	1 期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者
		2 期	5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にあるもの

回数	種 間 隔	接 種 量	方 法	備 考
3 回	3週間から8週間まで	各0.5ml	皮下	
1 回		0.5ml		
1 回		0.1ml		
2 回	6週間以上	各0.05ml	経口	<ul style="list-style-type: none"> 経口生ポリオワクチンは、室温で融解した後、よく振って混和させること。融解後にウイルス力価が急速に低下することから、速やかに接種すること 経口生ポリオワクチンの輸送にはドライアイスを入れたアイスボックス又はジャーを用いること 融解した経口生ポリオワクチンを輸送する場合は、所定の貯蔵条件を維持すること 経口生ポリオワクチンの接種は、融解した経口生ポリオワクチンを消毒済みの経口投与器具で直接口腔内に注入して接種すること 投与直後に接種液の大半を吐き出した場合は、改めて0.05mlを接種すること いったん経口投与器具に取った接種液を速やかに使用しなかった場合は、廃棄すること 下痢症患者には、治癒してから投与すること
1 回		0.5ml	皮下	<ul style="list-style-type: none"> 1期の予防接種は、できるだけ早期に接種を行うこと 平成18年3月31日以前に麻しん又は風しんの予防接種を受けた者は、1期及び2期の予防接種の対象者とはならないこと 平成18年3月31日以前に麻しん及び風しんの予防接種をいずれも受けていない者は、2期の予防接種の対象者となること 乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンは、融解後にウイルス力価が急速に低下することから、融解後速やかに接種すること
1 回		0.5ml		

対象疾病	ワクチン	接		
		対 象 者	標準的な接種期間*	
日本脳炎	日本脳炎ワクチン	1 期初回	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	3歳に達した時から4歳に達するまでの期間
		1 期追加	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者 (1 期初回終了後おおむね1年おく)	4歳に達した時から5歳に達するまでの期間
		2 期	9歳以上13歳未満の者	9歳に達した時から10歳に達するまでの期間

*標準的な接種期間とは、定期の予防接種実施要領（厚生労働省健康局長通知）により、

2 定期の予防接種（二類疾病）

対象疾病	ワクチン	接	
		対 象 者	
インフルエンザ	インフルエンザHAワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の者 ・60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者 	

3 結核予防法

対象疾病	ワクチン	接	
		対 象 者	
結核	BCGワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ・生後6月未満 ・地理的条件、交通事情、災害の発生その他の特別な事情によりやむを得ないと認められる場合においては、1歳未満 	

種				備 考
回数	間 隔	接 種 量	方法	
2 回	1週間から4週間まで	(3歳以上) 各0.5ml (3歳未満) 各0.25ml	皮下	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の日本脳炎ワクチンの使用と重症ADEM（急性散在性脳髄膜炎）との因果関係があるとの判断から、日本脳炎予防接種の積極的勧奨は差し控える旨の通知が市町村に対して行なわれている。 ・なお、日本脳炎の流行地へ渡航する場合、蚊に刺されやすい環境にある場合等、日本脳炎に感染するおそれが高く、本人又はその保護者が特に希望する場合には、効果及び副反応を説明し、明示の同意を得た上で、接種を行うことは差し支えないこと
1 回		(3歳以上) 0.5ml (3歳未満) 0.25ml		
1 回		0.5ml		

市町村に対する技術的助言として定められている。

種			備 考
回数	接 種 量	方法	
(毎年度) 1回	0.5ml	皮下	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は「インフルエンザ予防接種ガイドライン」を参照

種			備 考
回数	接 種 量	方法	
1 回	所定のスポイトで滴下	経皮	<ul style="list-style-type: none"> ・接種部位は、上腕外側のほぼ中央部とし、肩峰に近い部分はケロイド発生率が高いので避けなければならない